

令和7年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択について

1 令和7年度使用墨田区立中学校教科用図書

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、令和7年度から令和10年度までの4年間、区立中学校で使用される教科用図書を、令和6年8月8日に開催された教育委員会において採択した。採択の結果は以下のとおりである。

教科名	教科書の発行者
国語	光村図書出版株式会社
書写	光村図書出版株式会社
社会【地理的分野】	株式会社帝国書院
社会【歴史的分野】	東京書籍株式会社
社会【公民的分野】	教育出版株式会社
地図	株式会社帝国書院
数学	令和7年度から使用 日本文教出版株式会社
	令和6年度まで使用 学校図書株式会社
理科	株式会社新興出版社啓林館
音楽【一般】	株式会社教育芸術社
音楽【器楽合奏】	株式会社教育芸術社
美術	日本文教出版株式会社
保健体育	株式会社 Gakken
技術・家庭【技術分野】	東京書籍株式会社
技術・家庭【家庭分野】	東京書籍株式会社
外国語	東京書籍株式会社
特別の教科 道徳	日本文教出版株式会社